

平成 15 年 12 月

## 全員協議会資料

### 案 件

- ・(仮称) 第 2 清掃工場建設事業について

東部整備部

## 資料一 1

### ○ (仮称) 第2清掃工場建設事業ごみ焼却施設概要

#### <事業概要>

位置	枚方市大字尊延寺
計画面積	約 80,600 m <sup>2</sup>
ごみ焼却施設	処理能力 240 t / 日 (120 t / 日 × 2基)
	処理対象物 一般廃棄物 (可燃物)
	焼却炉型式 全連続燃焼式焼却炉
煙突高さ	100m
ごみ焼却方式	ストーカー方式
灰溶融設備	24 t / 日 × 2基で交互運転 (燃料式)
発電設備	定格出力 約 4,500 kw

#### <施設概要>

ごみ焼却施設建設用地面積	約 50,000 m <sup>2</sup>
ごみ焼却施設建築面積	約 7,000 m <sup>2</sup> 以下
ごみ焼却施設建築規模	幅約 40m、長さ約 175m、高さ約 30m
ごみ焼却施設構内道路	維持管理用道路幅員 8 ~ 10m ごみ搬出入道路幅員 6m

#### 工場棟 (鉄骨・鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造)

プラットホーム、ごみピット、クレーン、焼却炉、ボイラー  
ろ過式集塵機、排ガス洗浄設備、焼却灰溶融設備、灰ピット  
発電設備、受変電送電設備、排水処理設備、薬品貯蔵槽、送風機  
見学者通路等

#### 管理諸室 (鉄筋コンクリート造)

中央制御室、コンピューター室、クレーン操作室、事務室、電気室  
会議室、倉庫、工作室等

#### 煙突 (外筒: 鉄筋コンクリート、内筒: 鋼製二本)

#### その他付帯建築物

計量棟、洗車棟、下水放流ポンプ棟、守衛室

## 資料一 2

(仮称) 第2清掃工場のごみ焼却炉に係る排ガス基準等

### <排ガス基準>

	環境影響評価で示した計画値	現計画の性能保証値	法令による排出基準
ばいじん	0.01 g/Nm <sup>3</sup>	0.01 g/Nm <sup>3</sup>	0.01 g/Nm <sup>3</sup>
塩化水素	10 ppm	10 ppm	430 ppm
窒素酸化物	30 ppm	20 ppm	250 ppm (144 ppm)
硫黄酸化物	10 ppm	10 ppm	K=1.17 (427 ppm) (47 ppm)
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.05 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>

\* すべて、表に示す濃度以下。下段( )内は、総量規制による規制基準の計算値。

### <その他の新たな基準>

ごみ処理後に排出されるダイオキシン類の総量を、ごみ1トン当たり4μg以下とする。

環境面で世界最高水準とするため、都市計画決定を行う際に示していた自主基準（上記「環境影響評価で示した計画値」）をさらに厳しく見直し、上記「現計画の性能保証値」としました。

施設配置参考図

(仮称) 第2清掃工場ごみ焼却施設

A = 2000.0m<sup>2</sup>

OP 117.00

国道307号線

凡例

都市計画線